

# 人事院勧告に伴う給与条例改正 職員給与費1,841万円補正

定例会12月会議は12月1日に開会、議案5件、発委1件を審議し、いずれも原案通り可決、同日付けで休会しました。参画者は0名でした。

町議会定例会  
12月会議

詳しい資料はこちら



## 条例の一部改正

### 職員の給与条例の一部改正

人事院勧告に準じ給与、通勤手当等を改定するための改正。

### 特別職の給与条例の一部改正

職員の給与条例の一部改正において、期末手当の支給月数が引き上げられたことから、特別職の期末手当についても同様に引き上げるための改正。

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第7号)

町道舗装補修事業費  
町道月崎1号線舗装補修工事による追加。

2千300万円

● 普通河川整備事業費  
茂山川、浜沢川、潤内川の河川土砂等除去による追加。

4千400万円

● 職員給与費  
人事院勧告に伴う給与等の改正による追加。  
**1千841万円**

会計名	補正額	補正後
一般会計(第7号)	97,317	4,976,438
介護保険特別会計(第3号)	506	549,801
国民健康保険診療所特別会計(第2号)	1,376	127,842

939  
万円

## 議会からの提出議案 (条例の一部改正)

### 議会議員歳費・費用弁償等 条例の一部改正

特別職の期末手当支給月数が引き上げられたことに伴い、議員の期末手当も同様に0.05月分引き上げるための改正。



町道舗装工事場所(月崎第一町内会館付近)